

平成 29 年 1 月 18 日

長野県知事

阿 部 守 一 様

長野県公共事業評価監視委員会

委員長 永藤 壽宮



平成 28 年度長野県公共事業評価について

平成 28 年 8 月 30 日に当委員会へ提出された公共事業の評価案に対する意見については、別紙のとおりです。

総 論

近年、国内の各地では、数多くの自然災害に見舞われており、県内においても平成26年の神城断層地震などを経験し、安全に対する住民の意識は高まっている。

長野県においては、災害に対する地域の安全・安心の確保に加え、地域の活性化を支えるうえで不可欠な社会資本の整備に当たり、事業着手前、事業実施中、事業完了後の各段階で評価する公共事業評価制度を構築している。

本年度、当委員会にはこの制度に基づき、26事業について意見が求められ、事業の必要性や進捗状況、事業効果の発現状況などの観点に加え、委員からの様々な意見も踏まえ審議を行った結果、いずれも県の評価案を妥当と判断したところである。

なお、審議に当たり、新規評価においては、地域の課題をより効果的に解決するため他事業との連携の検討、再評価においては、景観への配慮やインフラの観光資源としての活用、地域の安全安心に向けたハードと一体となったソフト対策の充実、また事後評価においては、審議をより深めるための説明資料の改善などの意見や提案がなされたところである。

本委員会としては、これら意見にも配慮しつつ、引き続きコスト縮減に努め、効率化、重点化により事業の早期完成を図るとともに、実施過程の透明性の確保のため、今回の審議結果を今後の公共事業評価や事業実施に十分活用されることを期待するものである。